



第15回  
食国  
おばま

YOSAKURI

# おばま 市議会だより

No. 153

9月定例会の概要..... P2  
平成28年度決算認定 ..... P6  
市政を問う！一般質問..... P8  
議会報告会を開催します..... P11



# 9月定例会の概要

平成29年第4回定例会が、8月29日から10月6日まで39日間の会期で行われました。

今定例会では平成28年度各会計の決算認定、

地方公共団体の健全化

判断比率と資金不足比

率の報告、議会の委任に

よる専決処分等の報告、平

成29年度各会計の補正

予算や条例などの議案

を慎重に審議しました。

主な内容は以下のと

おりです。

## ● 条例

◆ 小浜市地域包括支援センターの人員および運営に関する基準を定める条例の一部改正について

賛成全員で可決

◆ 小浜市企業振興条例の一部改正について

賛成全員で可決

◆ 小浜市空家等の適正な管理に関する条例の制定について

賛成全員で可決

## ● 陳情

◆ 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

賛成全員で採択

◆ 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情

賛成全員で採択

◆ 大飯原発3・4号機の再稼働以前に30km圏自治体と住民への納得できる説明を求める陳情

継続審査

## ● 意見書

◆ 地方財政の充実・強化を求める意見書

賛成全員で可決

◆ 全国森林環境税の創設に関する意見書

賛成全員で可決

◆ 北陸新幹線敦賀・大坂間の環境影響評価に早期着手し全線開業を求める意見書

賛成全員で可決

## ● 人事案件

◆ 監査委員の選任について（細川和伸氏）

賛成全員で同意

◆ 教育委員会教育長の任命について（窪田光宏氏）

賛成全員で同意



### 【可決した平成29年度補正予算】

会計名	既決予算額	9月補正額	合計
一般会計	172億 3,915万円	2億 8,958万円	175億 2,872万円
特別会計	94億 1,012万円	5億 6,103万円	99億 7,114万円
企業会計	8億 9,977万円	△ 389万円	8億 9,588万円
計	275億 4,903万円	8億 4,672万円	283億 9,575万円

※端数処理の関係で合計額が一致しないことがあります

### ● ホームページをご覧ください ●

採決結果や次回定例会の日程、本会議の動画配信（本会議終了後約2週間程度で視聴できます）などさまざまな情報を掲載しています。

小浜市議会

検索



# 平成 29 年第 4 回定例会採決結果

賛成全員で可決、同意した議案等

項目	件名
報告	地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の報告について
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律における資金不足比率の報告について
	議会の委任による専決処分等の報告について（損害賠償の額を定めることについて）（3件）
予算	平成 29 年度小浜市一般会計補正予算（第 2 号）
	平成 29 年度小浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
	平成 29 年度小浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
	平成 29 年度小浜市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
	平成 29 年度小浜市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
	平成 29 年度小浜市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
	平成 29 年度小浜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
	平成 28 年度小浜市漁業集落環境整備事業特別会計補正予算（第 1 号）
	平成 29 年度小浜市水道事業会計補正予算（第 1 号）
	平成 29 年度小浜市一般会計補正予算（第 3 号）
	平成 29 年度小浜市一般会計補正予算（第 4 号）
	条例
小浜市企業振興条例の一部改正について	
小浜市空家等の適正な管理に関する条例の制定について	
陳情	地方財政の充実・強化を求める意見書採択について
	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情
意見書	地方財政の充実・強化を求める意見書
	全国森林環境税の創設に関する意見書
	北陸新幹線敦賀・大阪間の環境影響評価に早期着手し全線開業を求める意見書
人事	監査委員の選任について
	教育委員会教育長の任命について
決算	平成 28 年度小浜市一般会計歳入歳出決算の認定について
	平成 28 年度小浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	平成 28 年度小浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	平成 28 年度小浜市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	平成 28 年度小浜市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	平成 28 年度小浜市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	平成 28 年度小浜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	平成 28 年度小浜市漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	平成 28 年度小浜市加斗財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	平成 28 年度小浜市水道事業会計決算の認定について

## 寄附行為の禁止

公職選挙法により、議員は選挙区内の人や団体に対しての寄附行為や金品の授受をすることが禁止されています。

禁止されている例として以下のようなものがあります。

- 町内会・自治会の集会や旅行など催し物への差し入れ
- お祭りへの寄附や差し入れ
- 地域の行事や運動会への差し入れ
- 病氣見舞い
- 落成式や開店祝いの花輪、葬式の花輪、供花
- 本人以外が代理で出席する場合の結婚祝いや葬式の香典
- 出産、入学、卒業、就職等の祝い金や祝い物
- お中元やお歳暮
- 年賀状、暑中見舞い等の時候のあいさつ状（答礼のための自筆を除く）

また、政治家に寄附をしよう勧めることや、求めることも禁じられていますので、皆様のご理解をお願いいたします。

# 委員会審査

## 予算決算常任委員会 (9月補正)

### ◆障害児通所等支援事業

#### 補正予算額

370万3000円

問 放課後等デイサービス事業が若狭町、高浜町で実施されることで、利用者には負担がかからないよう、小浜市に事業所を設置するような働きかけをしなかったのか。

答 本事業の必要性は認識していたが、市直営施設である母と子の家「ここのた」では、事業を実施するに当たり、いろいろ課題があった。しかし、本年度から「ここのた」は指定管理者による運営に移行したことにより、スタッフも充実してきたことで、平成30年4月から本事業の開始を予定。

送迎を利用して大きな負担にはならないと考えている。

### ◆コミュニティ助成事業

補正予算額200万円

問 運営主体である西相生区防災会での管理、訓練状況は。

答 西相生区防災会は、昭和30年に結成され、平成18年に現在の自主防災組織として市に登録している。今回助成対象になった小型消防ポンプ等は、区内の個人の倉庫を借りて保管し、月1回の放水訓練を実施している。

意見 消防団のように、消防署職員から指導を受けたり、機材のメンテナンスをしたりする必要があるので、消防署や生活安全課がもっと関与し、連携すべき。

意見 コミュニティ助成事業への申請については、どの区でも容易にできるように、公民館長や区長などへの案内を工夫してほしい。

### ◆農業用施設維持管理経費

補正予算額700万円

説明 市内のため池の災害対応ハザードマップ作成、調査にかかる経費。

問 対象から外れているため池の理由や、今後のため池の管理体制について。

答 この事業では2ヘクタール以上の灌漑受益があり、沢の水を利用したため池が対象で、現在、危険なため池があるということではなく、民家に近い、ため池のハザードマップを作成することが目的である。管理も地元などで適正に行われている。

問 これまでの修繕の実績について。

答 大規模な改修が1箇所、土地改良に伴う改修が3箇所程度ある。

### ◆「鯖、復活」プレミアム

養殖拡大プロジェクト

補正予算額

1610万6000円

問 委託先、委託方法は。

答 委託については、一般競争入札かプロポーザル型の入札で広く公募を募りたいと考えている。

問 成果を出すためのデータ管理方法等どうしているのか。

答 データ管理については、海水温やエサ量など養殖管理をデータ化し、小浜市と福井県、福井県立大学等と連携し、パターンに応じた養殖技術を確立していきたい。

### ◆小浜市空家等対策事業

補正予算額

491万3000円

問 危険な状態が切迫していると認められる住宅に對して行う、空家緊急安全措置費として、3件分を計上しているが、放置住宅にならないように所有者への周知が重要であり、どう対応しているのか。

答 空家相談の窓口を開設して対応しており、そのことを広報等に掲載し周知している。

問 特定空家予備軍も多くあると思うが、景観や周辺地域に迷惑が出ているようなケースについては、積極的な対策が必要ではないか。

答 モラルハザードの問題もあつて見極めが大変難しい。基本的には、指導、勧告、命令、代執行とい

う流れで対応していく。小浜市空家等の適正な管理に関する条例施行後は、小浜市空家等対策協議会に諮って検討し対応することになる。

### ◆市債償還元金(下水道事業) 補正予算額

5億5086万

9000円

問 起債の借り換えについての詳細は。

答 今回は、市中銀行等から借り入れていた金利が2パーセント以上のものを借り換える。仮に1パーセントぐらいの利率に借り換えできた場合、10年間で約3600万円の利息分を減らすことができるかと考えている。政府資金についても、補償金免除の繰上償還の特例処置を実施してもらえよう、今後も要望していく。

### ◆小浜市企業振興助成金

補正予算額

1670万円

問 今回の対象となっている株式会社小浜酒造について、酒造免許等の各種許可の状況、今後の展望、新規雇用の状況、制度の要綱との適正度合い

や投下固定資産の金額、金融機関等からの借り入れの状況等はどうか。

答 酒造の許可可、新しい従業員の雇用や資金面など、現在の段階では問題はないと考えている。市内で唯一の地酒蔵元となるので、今後も運営状況を見守っていく。

意見 起業者について、年齢要件がないことから、今後は、経歴や後継者等の確認も行う必要がある。

### ◆企業的園芸支援事業

補正予算額750万円

説明 小浜市において、平成25年から植物工場を経営している株式会社木田屋商店のサポートを受けて、本市に進出する有限会社峰山石油が、植物工場として農業参入を図る一般法人等を支援する事業の採択に伴う補正。

問 峰山石油が木田屋商店のサポートを受けることとなった経緯は。

答 木田屋商店は植物工場コンサルティング業務にも力を入れており、峰山石油の植物工場として初めての農業参入に対し、今回、ノウハウ等いろん

なサポートをすることになったと聞いている。

問 建設予定の土地に関し、レベルバンクということもあり土地の状態が心配されるが、市として調査しているのか。

答 木田屋商店により地質調査も行われており、支障はないものと考えている。

### 総務民生常任委員会

◆議案第71号 小浜市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

説明 地域包括支援センターの運営に必要不可欠の職種である主任介護支援専門員の資格要件について、介護保険法施行規則の一部を改正する厚生労働省令が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

◆陳情第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

説明 この陳情は、地方財政の充実・強化のため、7つの項目の実現を求め

る意見書の提出を求める陳情である。昨年も同じ名称の陳情を審査し、全員賛成で採択すべきものと決していることから、今回、その変更点の確認を行う。

### 産業教育常任委員会

◆議案第72号 小浜市企業振興条例の一部改正について

説明 農村地域工業等導入促進法の一部改正に伴い、小浜市企業振興条例における特定地域の定義規定を改正するもの。

問 小浜市内で該当する案件、今後想定される案件はあるのか。

答 企業助成金に直結している条例の中の文面の改正で、基本となる法律が変わっても、今までの制度を変えるものではない。

◆議案第73号 小浜市空家等の適正な管理に関する条例の制定について

説明 空家等の適正な管理に関し、空家等対策の推進に関する特別措置法に定めるもののほか、必

要な事項を定めるもの。

問 他の自治体の条例では、勧告、措置命令、公表という部分においても、氏名や空き地の住所等の文言などが明記されているが、小浜市では明記されていないのでは。

答 空家等対策の推進に関する特別措置法の法律本体に明記されているため、この条例では、文言は明記していない。公表については、案件ごとに小浜市空家等対策協議会に諮って、検討する必要があると考えている。

問 人が住んでいる住宅であっても危険な場合において、特別措置法は適用されるのか。

答 空き家の定義の中で、居住その他の使用がなされていないことが常態であるものおよびその敷地をいう、となつているため適用されない。

問 市民や空家所有者への条例内容の告知はどうするのか。

答 広報、CATVやホームページで告知していく。

## 各振興協議会が開かれました

小浜市・若狭町・高島市総合振興協議会

日程 平成29年6月30日(金)

場所 高島市

協議・研修内容

役員の改選、平成28年度の事業及び収支決算報告、平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)が原案通り承認されました。

小浜市・おおい町総合振興協議会

日程 平成29年7月24日(月)

場所 おおい町

協議内容

福井県と(独)鉄道・運輸機構の担当者から、北陸新幹線の現状と今後の見通しと、一日も早い敦賀開業と大阪までの早期全線整備に向けての敦賀〜新大阪間にかかるルート選定のための現地調査。あわせて舞鶴若狭自動車道4車線化について、現状と課題を伺い、活発な質疑応答がありました。

小浜市・若狭町総合振興協議会

日程 平成29年8月2日(水)

場所 小浜市

研修事項

鯖街道の起点としての小浜とサバの漁獲量の減少を背景に、平成27年に「御食国若狭と鯖街道」が日本遺産第1号に認定されたことを受け立ち上げた「鯖復活プロジェクト」を、小浜市の担当者を招き研修を行いました。活発な質疑や意見交換がなされました。



石積みの現地視察



現状と課題を確認



まちの駅 旭座にて

# 平成28年度決算を認定

## 一般会計

歳入 180億9,980万3,141円

歳出 175億5,060万9,169円

今定例会で、平成28年度の一般会計をはじめとする各会計の決算を認定するため、予算決算常任委員会に付託しました。さらに慎重に審査をするため、総務民生・産業教育それぞれの分科会に調査依頼し、質疑・討論を経て採決を行いました。

また、事業の進捗状況を確認するため、9月27日に小浜市内で管内視察を行いました。審査の結果は全会計とも認定することに決めました。

### 総務民生分科会

#### ▼市税、不納欠損額

2765万2371円

◎ 不納欠損判断の根拠や明確な基準は。

◎ 地方税法および本市の規則、内規に基づき判断している。生活困窮者の不納欠損については、基本的には担税力があるかどうかを調査しつつ、3年間滞納処分停止。その後不納欠損としている。

#### ▼小浜市ふるさと寄附金

3億9057万

9450円

◎ 総務省から返礼品の見直しの指導に対して、市の対応は。

◎ 本年9月1日にリニューアルを行った。8月末までは、昨年度と比べてもほとんど変わらなかったが、9月に入ると多少の減少がみられる。

#### ▼広報広聴事業

1027万3837円

◎ チャンネルOに制作依頼した企画番組の内容

は。

◎ 企画番組は、毎年各部に照会をかけて、その時期にPRをするのが一番ふさわしい内容を選んで放送している。平成28年度は、食体験の案内、国体のPR、下水道料金の改定、認知症関係の施策の紹介、市長の新春インタビュー、当初予算の関係、ふるさと小浜MIRA I事業の7本を制作した。

#### ▼情報セキュリティ強化

##### 対策事業

4015万4400円

◎ 不用額が多額だが、その経緯、理由は。

◎ 本事業は、平成27年度3月補正で計上し、平成28年度へ繰り越しているもので、国の方針で、地方自治体同士を結ぶL G W A N回線とインターネット回線とを完全に分離するため、端末を2台ずつ持つことを想定していたが、その後、仮想クラウドによる運用でも認められるようになったことで、新たに端末を購

### 【決算審査の役割】

決算審査の重要な役割として、この審査が次年度の当初予算にいかに関与されるかということがあります。

審査での意見が、これから編成される平成30年度の当初予算にどのように生かされるかが期待されます。

#### ▼防災事務経費

352万7621円

◎ 福井県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金は、ヘリコプターの

出動回数に関係なく、県内市町でパイロット等の人件費を負担している。

◎ 県内全体の総事業費と出動回数を把握し、小浜市の負担金が妥当かどうか検証すべきである。

#### ▼生活困窮者自立支援事業

444万2344円

◎ 本制度が開始された平成27年度からの現在までの相談件数と、自立に至った成功事例は。

◎ 実人数は、平成27年度が47名、平成28年度が27名、本年度が現在のところ15名である。成功事例については、ハローワークに同行して、本年4月に就職が決まった方が3名いる。

#### ▼ふれあい保育推進事業

1345万2240円

◎ 全国ニュースで詐欺等の問題になったが、中軽度しよう害の児童の指導確認をどのように行っているのか。

▼特定健康診査等事業費  
2329万9477円

◎特定健診は1000円の受診料だが、全国には無料の自治体もあるが、小浜市の見解は。

◎受診料が無料である自治体の受診率の推移をみると、1年で元に戻ってしまう場合もあり、必ずしも特定健診の無料化が継続的な受診につながるとはいえないのが現状で、1000円という受診料の負担が大きいかどうかは検討する必要があるが、現段階では、無料化にすることまでは想定していない。

▼介護給付費準備基金  
積立金  
3746万6791円

◎現在のこの基金の残高とその使い道は。

◎平成28年度末で、9480万1543円であり、現在第7期の介護保険計画を策定中であることから、いろんなサービスを積算した上で、保険料が高額になる場合は、その基金を取り崩し、

充当する。

### 産業教育分科会

▼観光施設維持管理  
経費等  
1351万7508円

◎マーメイドテラス詳細調査業務について結果と今後の生かし方は。

◎調査結果では今すぐに補修が必要なものではない。結果を生かし今後は補修工法を検討していきたい。

▼若狭おばま観光協会  
活動事業補助金  
855万円

◎平成28年度に増加となった観光入込客数を今後どう活かしていくか。

◎近隣市町と連携して滞在型周遊観光に取り組んでいきたい。

◎観光協会と観光局の役割の違いと棲み分けは。

◎観光協会は誘客事業を展開し、観光局は訪れた人の滞在時間を増やしビジネスにつなげていく事業を行っている。

▼有害鳥獣駆除事業  
3108万4870円

◎シカの個体数の推移や成果は。

◎シカ捕獲頭数は減少傾向だが、侵入防止柵がない場所等で被害が出ている。地元が主体となり原材料支給で、柵を設置いただけるとありがた

いきいき地域営農  
サポート事業  
837万6664円

◎事業の対象となるサポーターおよび継続と将来は。

◎サポーターは担い手だけでなく担い手以外の農業者、地域住民やボランティアなども対象。耕作放棄地の抑制につなげたい。県事業だが継続されるものと考えている。

▼周遊観光プラット  
フォーム整備事業  
1132万2733円

◎バス停を利用する市民の駐車場はどうするか。

◎道の駅の裏手や横手

の駐車場に誘導していきたい。将来的な構想については検討したい。

▼除雪対策費  
7362万4148円

◎不用額が1730万2852円だが、昨年度の豪雪への対応の検証はできているか。

◎昨年度は長時間の積雪でオペレーターに負担がかかったが、今年度は除雪機械の3台増と人手の増強も考えている。

▼ふるさと小浜MIRA  
1事業  
137万7576円

◎および特色あるふるさと学習推進事業  
153万5000円

◎委託先、事業の詳細や効果について。

◎委託先は市内の小中学校で構成する団体。もとは小浜市で行っていた事業に加え、県の事業も行うようになったため、2事業という形になっている。子供たちの提案事業もあり効果は出ている。

▼福井しあわせ元気国体  
準備事業  
1億4672万  
8120円

◎国体対応で整備した施設の維持管理はどのようになっているか。

管理はトラクターを指定管理者に貸与して対応。体育館はLED化になり光熱費のコストダウンが図れている。その他の施設は将来のランニングコストも考え更新時期に検討したい。

### 小浜市内で管内視察を実施

日時 平成29年9月27日(水)

平成28年度決算審査の締めくくりとして、市内5か所の管内視察を実施しました。現地で所管課から説明を受けながら各施設を視察し、予算執行、補助が適正に行われているかを確認しました。

- ・母と子の施設運営管理経費 (CokoUta)
- ・「鯖、復活」プレミアム養殖拡大プロジェクト (釣姫漁港)
- ・都市再生整備計画事業 (小浜地区中・西部地域)
- ・空き家リノベーション観光活用事業 (三丁町ながた)
- ・小浜市企業振興助成金 (日本電産テクノモータ株式会社)



母と子の家 (CokoUta)



釣姫漁港

# 「市政を問う!」一般質問

平成29年第4回(9月)小浜市議会定例会

※一般質問の原稿は発言議員が自ら作成しています。

ページ	氏名	質問項目
8	風呂 繁昭	1. 活力と魅力ある若狭おばまのまちづくり
8	佐久間 博	1. 地元就職、Uターン就職への取組みについて 2. 「鯖、復活」プロジェクトの取組みについて
9	熊谷 久恵	1. 防災について 2. 福井しあわせ元気国体・元気大会について
9	垣本 正直	1. 海洋生物資源国際研究センターの整備について 2. 各地区の「協働のまちづくり活動」について
9	富永 芳夫	1. 風水害への対応



風呂 繁昭  
議員

「おばまの活力と魅力は「歴史と伝統を誇る食」である。市長に食のまちづくりの原点回帰を伺う。」

「朝廷に食材を供給した「御食国」としての歴史があり、「若狭もの」の食材は京都の食文化を支えてきた。「御食国若狭鯖街道」の日本遺産認定を機にマサバの養殖や、ミラノ博にて若狭塗箸の国内外販路拡大、又は教育旅行の誘致を目指した海の体験プログラム等々を開発して取り組むことが「食のまちづくりの原点回帰」である。

「若狭おばまの御食国大使の相互交流の場を設けてはどうか。」  
「本市のイベント等情報提供を行い、来訪時にはコミュニケーションの場を設

## 食のまちづくりの原点回帰の考え方

「意見」食文化館を支える団体、ボランティア、アグループのグループ、ボランティ、アグループ、キッズサポーター、かはしサポーター等と連携して原点回帰を進めてほしい。」

「小浜の食材の活かし方、取組みを問う。」  
「品質向上と、料理のレベルアップを目指して、日本を代表する有名な料理人や食卓の専門家を招き、地元生産者との意見交換会や勉強会等、開催しており、今後はシリーズ化し地域に定着させる。」

「食の商品開発についての取り組みは。」  
「おばまブランドの確立と、既存の名産品と異なる商品開発を今後、素材や加工協力業者との調整を進め、年内に商品化し、テストマーケティングを経て、次年度に本格的販売の予定。」

「小中学校、高校の職場体験の概要は。」  
「キャリア教育推進協議会と連携。高生生のインターンシップの支援をする。」  
「キャリア教育の必要性を市長に問う。」  
「小浜の将来を担う子供たちに勤労観、地元愛の醸成を育む事業で、地元就職を促すことに繋がり期待する。」



佐久間 博  
議員

「昨年の小浜市管内の就職状況は。」  
「就職者70名。全体の49.3%と年々減少傾向にある。」

「商工会議所地域づくり委員会キャリア教育の文部大臣賞受賞は。」  
「10年に及ぶふるさと仕事塾や企業見学バスツアーが評価を受けた。」

「小中学校、高校の職場体験の概要は。」  
「キャリア教育推進協議会と連携。高生生のインターンシップの支援をする。」

「キャリア教育の必要性を市長に問う。」  
「小浜の将来を担う子供たちに勤労観、地元愛の醸成を育む事業で、地元就職を促すことに繋がり期待する。」

「小浜の魚から鯖に目を付けた理由は。」  
「歴史的に小浜から

## 鯖を愛するまち小浜のまちづくり構想!

「京都市へ鯖寿司文化の礎となつて「御食国若狭と鯖街道」が日本遺産認定を受けた。」  
「今後の鯖復活の取り組みは。」  
「鯖サミット等好評を受け、今年サバ養殖規模を8倍にした。」

「地産訪消の戦略は。」  
「鯖街道の起点で刺身サバを提供し、若狭もの水産物、農産物へ需要拡大して全体の活性化を目指す。」  
「(株)鯖やとの連携は。」  
「小浜の歴史的背景を生かし、サバを通して地方創生に繋げる。」

「クラウドファンディングの概要は。」  
「一般の個人から小口の資金を集め、ファンの輪の拡大と、分配金目標の事業展開のこと。」  
「(株)鯖や小浜店の予定は。」  
「場所等の検討中。」

「市長の意気込みは。」  
「鯖・復活プロジェクトは、地域資源の研ぎをかけ、鯖街道と小浜の賑わいを目指す。」

「小浜の魚から鯖に目を付けた理由は。」  
「歴史的に小浜から

# 一般質問



熊谷 久恵  
議員

問 災害時業務継続計画とは。

答 災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、地震等による大規模災害発生時においても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画である。

問 小浜市も今年度策定予定と聞いているが、内容は。

答 計画を策定するにあたり、計画の中核となり必ず定めるべき特に重要なこととして6つの要素がある。1つ目として、緊急時にも重要な意思決定に支障が生じ

## 災害時における業務継続計画について

ないよう、首長が不在の場合の職務の代行順位、および職員の参集体制を定めること。2つ目として、本庁舎が災害により使用不能となった場合の代替庁舎を定めること。3つ目として、停電等に備え必要な電気・水・食料等を確保すること。4つ目として、電話回線の集中や断線により固定電話・携帯電話等が使用不能な場合でも、使用可能となる通信手段を確保すること。5つ目として、被災者支援や住民対応には行政データが不可欠なことから、業務の遂行に必要な重要な行政データのバックアップ体制を確保すること。6つ目として、各部署において、非常時において優先して実施すべき業務を整理することである。以上の6つの要素を必ず定めるべきこととなっている。



垣本 正直  
議員

問 協働のまちづくり事業の検証と、公民館のコミュニティセンター化について、どのように考えているのか。

答 各種団体の横のつながりが強くなったことや住民意識が変わってきた。また、平成30年度から、全地区まちづくり協議会の参加を働きかけている。コミュニティセンター化には平成32年度に移行の予定。問 東部地区4校統合後の小学校施設、校舎、体育館、グラウンドのあり方を伺う。答 統合後、2年程度は、教育委員会が管理するが、基本的には、用途廃止し普通財産とする。社会教育の観点から体育館やグラウンドは重要であり、地区と十分に協議したい。

## 小浜市堅海に新日本海水産振興センター新設

問 事業交付金の算定基準は、今後変わるのか伺う。答 平成31年度までは現状を維持する。過度な負担があれば支援策を検討する。



富永 芳夫  
議員

問 今年の6月に改定された地域防災計画(一般災害対策編)で新たに「屋内安全確保」といった避難行動が定められたが、その内容を伺う。

答 「屋内安全確保」とは、屋内の上層階への垂直避難など、屋内の少しでも安全な場所へ避難する方法である。自宅の周辺が既に冠水していたり、雨足が強いため、移動することがかえって危険な場合などには、「屋内安全確保」の避難行動が、身を守る手段として有効である。

## 風水害への対応

問 土砂災害に対する避難情報の発令に関して、特に留意すべき内容について伺う。答 土砂災害は、洪水災害等と比較すると突発性が高く、事前の正確な予測が困難であり、人的な被害

に結びつき易いことから、早い段階においての指定避難所等への避難が望ましい。こうしたことから、土砂災害に対する避難情報については、できるだけ早期の段階において発令されることが求められる。

問 洪水ハザードマップが作成されて10年が経過している。今回地域防災計画を改定した機会に、改定内容を踏まえた洪水ハザードマップの見直しを伺う。答 平成31年度に「家屋倒壊危険区域」を盛り込んだハザードマップを更新する予定。

問 今回の地域防災計画の改定は、市民の避難行動に関わる部分が多いが、パンフレット配布等による市民への周知について伺う。答 事前の備えの段階から避難の段階までを体系的にまとめたパンフレット等を作成し早期に広報を行う。

# 可決した意見書

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割です。しかし、財政再建目標を達成するただけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、2018年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要であり、以下の事項の実現を求めます。

### 記

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いがあることから、このような状況を十分勘案し検討すること。
4. 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急

防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

5. 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証したうえで、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。

6. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換をはかるため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振替えること。

7. 地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年9月20日

福井県小浜市議会

## 全国森林環境税の創設に関する意見書

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策および担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

### 記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月20日

福井県小浜市議会

## 北陸新幹線敦賀・大阪間の環境影響評価に早期着手し全線開業を求める意見書

北陸新幹線は、多極分散型国土の形成を推進し、国土の均衡ある発展に欠かせない極めて重要な国家プロジェクトである。

また、大規模災害時には、東海道新幹線の代替補完機能を果たすなど、多重化による輸送体系の確立とともに日本海国土軸の形成を通じて、災害に強い強靱な国土づくりに大きく貢献することが期待されている。

平成28年12月の与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームによる小浜・京都ルートに続き、平成29年3月には敦賀・大阪間の全区間のルートが決定され、現在、駅・ルート公表に向けた詳細調査が進められているところである。

東京・大阪間の全線開業は、整備効果が著しく、特に本県を含む北陸地方などの沿線各地域が直接間接関係と結ばれることにより、経済波及効果と顕著な時間短縮効果が見込まれるのみならず、日本の成長戦略に大きく寄与するものである。

については、平成34年度末の敦賀開業を着実にするとともに、建設財源を確保して、敦賀・大阪間の一日も早い工事着工に向け、下記事項の実現を強く要望する。

### 記

- 1 詳細なルートや駅の位置を決める調査を速やかに進め、早期に環境影響評価に着手すること。
- 2 敦賀・大阪間の建設財源の見通しを早期につけ、北海道新幹線札幌開業までに、敦賀・大阪間の全線フル規格による早期開業をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月6日

福井県小浜市議会

# 議会報告会 ～市民と語る会～

小浜市議会では、議員が4班に分かれ、市内全12地区の公民館で議会報告会を開催いたします。

ご都合のつく会場に、お気軽にご参加ください！



**日時** 11月14日(火)  
19時～21時

**場所** 松永公民館(1班)  
中名田公民館(2班)  
国富公民館(3班)  
与富公民館(4班)

**日時** 11月17日(金)  
19時～21時

**場所** 宮川公民館(1班)  
内外海公民館(2班)  
(久須夜交流センター)  
遠敷公民館(3班)  
雲浜公民館(4班)  
(交流ターミナルセンター)

**日時** 11月21日(火)  
19時～21時

**場所** 西津公民館(1班)  
口名田公民館(2班)  
加斗公民館(3班)  
小浜公民館(4班)  
(若狭ふれあいセンター)

## 班構成

### 1班

熊谷 久恵  
今井 伸治  
能登 恵子  
垣本 正直  
清水 正信

### 3班

牧岡 輝雄  
西本 清司  
藤田 善平  
池尾 正彦

### 2班

竹本 雅之  
小澤 長純  
三木 尚  
風呂 繁昭

### 4班

藤田 靖人  
佐久間 博  
下中 雅之  
富永 芳夫

## 議会報告会とは？

議会報告会ってどんなもの？

議会報告会は、小浜市議会の取り組みを市民の皆さまにお伝えし、ご意見をいただく大切な機会です。

当日出た意見はどのように扱われるの？

いただいたご意見は議員全員で共有し、今後の議会活動に生かします。必要に応じて、市役所の関係部署にご意見の内容を申し入れます。

## 次第

- ①定例会報告(小浜市議会の定例会について報告します)
- ②地域包括支援センターについて
- ③意見交換(市民の皆さまからのご意見やご質問をお聞きます)



【お問い合わせ先 小浜市議会事務局】

〒917-8585 小浜市大手町6-3 ☎64-6035

## 議会を傍聴しませんか

住所と氏名を書くだけで傍聴することができます。  
小浜市役所5階の議会事務局までお越しください。

### 一次回定例会の日程

- 11月30日(木) 本会議
- 12月14日(木) 一般質問
- 12月15日(金) 一般質問
- 12月21日(木) 本会議

## 今月の表紙

15回目となる「御食国若狭おばまYOSAKOI祭2017」が9月10日、食文化館前の特設ステージで行われました。

28チーム(うち市外22チーム)、約800人がきらびやかな衣装で踊りを披露。

当日は、よさ友(よさこいの踊り子)と観客が一体となって盛り上がりました。

# 特集 酒井家文庫

酒井家文庫は、昭和16年と52年に旧小浜藩主の酒井家より小浜市へ寄贈されました。

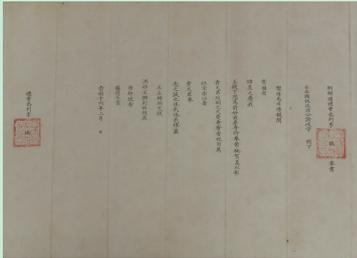
史料総数は、約2万6千点にのぼり、平成25年に市指定文化財に指定されています。

## ◎酒井家文庫にはどのような文化財があるのか

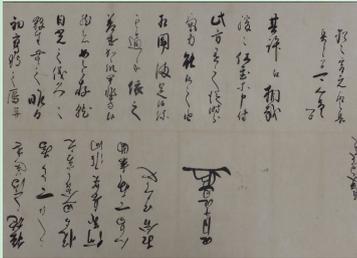
酒井家文庫には、江戸幕府3代将軍、徳川家光の書状をはじめ、将軍家からの書状や、朝鮮からの外交文書である朝鮮国書翰<sup>しよかん</sup>、幕末の和宮降下に関する史料もあります。また、杉田玄白の解体新書の初版本や伴信友関連の史料など日本の歴史を物語る貴重な文化財があります。



酒井家文庫



朝鮮国書翰<sup>しよかん</sup>



徳川家光御内書  
(小浜にいる酒井忠勝への見舞状)

## ◎保存だけでなく公開、活用へ

文化財は、保存することも大切ですが、広く皆さんに見ていただき、歴史文化に興味を持っていただくきっかけとする事も必要なことです。

今年は、「杉田玄白没後200年記念展示」(食文化館の企画展示)や特別展「小浜藩校 順造館と藩校教授西依家へ教えるものと学ぶもの〜」(山川登美子記念館)などで一般に公開しました。

来年は、幕末明治福井150年記念事業での企画展を計画しており、より多くの方に酒井家文庫を見ていただきたいと考えています。

## ◎どのように保管しているの

小浜市立図書館書庫内の金庫の中で、温度と湿度を保って保管しています。また、年に一度、燻蒸作業をしてカビや害虫から史料を守っています。

酒井家文庫の史料は、全国の研究者が、研究史料のために見に来られます。もちろん、一般の方も文化課へ申請していただくと、職員立ち合いのもと、閲覧していただけます。



県立若狭高等学校創立120周年記念展示で特別公開しました

**編集後記**

去る9月17日深夜から18日未明にかけて福井県を通過した大型の台風18号の影響で、県内は広い範囲で大雨となりました。

本市では18日朝までの24時間の総雨量が100ミリを超え、一部の区域で冠水・浸水がありました。また、JR小浜線も運休または区間運休しましたが、けが人や建物の被害がなかったことは幸いでした。

広報委員会では、議会の活動をわかりやすくお伝えできるように取り組んでいきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(広報副委員長 竹本雅之)

## あなたの1枚で表紙を飾ってみませんか??

### 小浜市議会だよりの表紙写真 募集中!!

詳しい要項や過去の議会だより表紙は小浜市議会ホームページをご覧ください。ご応募をお待ちしています。

#### 【応募規定】

1. 小浜市内で撮影された未発表のもの
  2. 画像データは1作品2~3MB程度のJPEGデータ
- ※メール受信の都合上、画像のデータサイズは2~3MB程度でお願いします。

#### 【応募方法】

- ・ 応募は、データの持参またはメールでお願いします。  
メールアドレス: [gikai@city.obama.fukui.jp](mailto:gikai@city.obama.fukui.jp)
- ・ 作品名には①題名、②撮影場所、③撮影日時、④住所、⑤氏名、⑥電話番号を明記してください。

#### 【その他】

- ・ 撮影した人物や対象物が個人の所有物である場合には、必ずご本人または所有者の承諾を得てください。(肖像権に関する責任はすべて応募者に属します。)
- ・ 提出された写真は必要に応じてトリミング等を行うことをご了承ください。
- ・ 応募いただいた画像は広報委員会で選考の上、掲載させていただきます。紙面の都合等で掲載できない場合がございますがご了承ください。